

第4回三重県地球温暖化対策総合計画（仮称）策定部会 議事概要

1 日時 令和2年10月27日（火） 14時00分～16時35分

2 場所 JA三重健保会館3階 大研修室

3 議事

（1）三重県地球温暖化対策総合計画（仮称）中間案について

- 資料1～4について、事務局から説明。
- 委員からの主な意見は以下のとおり。
 - ・ 県民一人ひとりの環境意識を高めるためには、マスメディアの力が重要である。マスメディアも努力しているが、それを計画のどこかに書いてはどうか。
 - ・ 次世代を担う子供たちなど、幅広い世代にぜひ気候変動対策の必要性を理解してもらいたい。
 - ・ 宅配の再配達防止に関して、他国に比べてサービスが過剰な部分があるため、受け取る側の意識を変えていかないと、なかなかこの部分の改革は難しいと思う。
 - ・ この計画を、子供や事業者などターゲットに応じたわかりやすい内容にしたものを作って公表するなど、いろいろ工夫して普及してもらいたい。
 - ・ 県の削減目標をそのまま市町単位で何%削減できるかという議論にならないよう配慮すべき。それぞれの地域の特色をふまえたうえで、三重県の脱炭素宣言に貢献すべく、みんなが努力するんだという方向性、認識を共有したい。
 - ・ 30%という削減目標に対して、県民1人ひとりが自分ごととして何ができるかというところを示せれば、自ずと皆さんに読んでもらえるものになると思う。
 - ・ 民生部門の削減率が49%と他の部門に比べて非常に高いことについて、民生部門ばかりに削減のしわ寄せがいつているように誤解されないよう、丁寧に説明をお願いしたい。脱炭素社会の実現はあらゆる部門、主体で進めていかなければならないことが伝わるよう工夫してほしい。
 - ・ 温室効果ガス排出ゼロという社会にするためには、そういう社会を思い描いて、バックキャスト的にどんな施策を積み上げていけばいいかというように、逆に考えていくようなアプローチが必要である。
 - ・ 人は易きに流されるものであり、どんなに教育しても環境意識が低い人は必ずいるため、規制のようなものも検討してはどうか。

（2）今後のスケジュール（案）について

- 資料5について事務局から説明。
- 委員からの意見なし。